

1. 件名：柏崎刈羽原子力発電所 6 号炉及び 7 号炉の特定重大事故等対処施設に係る新規制基準適合性審査に関する面談について
2. 日時：令和 2 年 8 月 3 日(月) 13 時 30 分～14 時 30 分
3. 場所：原子力規制庁内会議室
4. 出席者
原子力規制庁 内藤安全規制調整官 他 5 名
東京電力ホールディングス株式会社 担当者 3 名
5. 要旨
 - (1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所 6 号炉及び 7 号炉の特定重大事故等対処施設の新規制基準適合性審査に係る第 881 回審査会合（令和 2 年 7 月 31 日）における、地盤（地質・地質構造）に関する石渡委員及び原子力規制庁からの指摘事項について、その趣旨の確認があった。
 - (2) 各指摘事項の内容に係る認識を相互で確認した後、原子力規制庁から、審査会合でも指摘したとおり、本申請に係る調査により新たに確認された断層及び既許可申請において評価した断層の分布等に変更が認められた断層を整理するよう求め、新たに確認された断層については、既許可施設との位置関係、既評価断層との切り合い関係、その活動性を既評価の主要断層で代表させて評価することの根拠、面がゆ着した断層（評価対象断層としていない）の構造等について説明を行うとともに、地質図上の断層の記載方法について修正するよう、再度、東京電力ホールディングス株式会社に伝えた。
 - (3) 東京電力ホールディングス株式会社から、指摘等について了解した旨の回答があった。
6. 配付資料
・ 審査会合 コメントリスト (※非公開)